

# 自己評価報告書

平成24年10月

高柳記念未来技術創造館

# 目 次

I 実施組織の現況及び特徴

II 目的

III 基準ごとの自己評価

基準1 組織の目的

基準2 組織構成

基準3 教員及び支援者等

基準4 活動の状況と成果

基準5 施設・設備

基準6 内部質保証システム

基準7 管理運営

基準8 情報等の公表

## I 実施組織の現況及び特徴

### 1 現況

- (1) 実施組織名 高柳記念未来技術創造館
- (2) 所在地 静岡県浜松市中区城北3-5-1
- (3) 実施組織の構成  
高柳記念未来技術創造館管理運営委員会
- (4) 学生数及び教員数（平成24年5月1日現在）  
館内受付 4名（派遣職員）  
館内展示説明（案内） 3名（卒業生・名誉教授ほか）

### 2 特徴

旧高柳記念館は、「高柳健次郎先生の偉業を偲びテレビジョン発祥の地を記念する」ため昭和36年9月に設立され、平成19年11月、これを高柳記念未来技術創造館に衣替えし、高柳健次郎先生の偉業に加え、テレビジョンの社会（産業界）への波及効果についての具体例などを展示している。さらに、時代を創る技術開発によりマスコミに取り上げられた卒業生、および性能・サイズ・生産量などで世界一といわれる部品や製品、企業の紹介、学内で取り組んでいる最新技術や未来技術などを紹介・展示している。なお、本館は30kWの太陽光発電を備え、断熱性に優れた構造を取り入れるなどエコロジーに考慮した施設となっている。

## II 目的

高柳記念未来技術創造館は、「ものづくり」や科学技術への関心を高めることを目的としており、市民や小中高生の見学場所として開放するとともに、講演会・交流会をはじめ、企画展やイベントなども実施している。また、一階は、産学のコミュニケーションサロンとして学外の方（企業や卒業生など）も利用することが可能になっている。

なお、本館は同窓会、企業の皆様のご理解、ご協力のもと高柳記念未来技術創造拠点形成事業の一環として平成 19 年 11 月にリニューアルした。

### Ⅲ 基準ごとの自己評価

#### 基準1 組織の目的

##### (1) 観点ごとの分析

観点1-1-① 目的（使命、活動を行うにあたっての基本的な方針、達成しようとする基本的な成果等）が、明確に定められ、また、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

#### 【観点到係る状況】

目的は、静岡大学高柳記念未来技術創造館規程に以下のように定められている。

第2条 高柳記念館は、科学技術に関する社会の関心を高めるため、次の各号に掲げる利用に供するものとする。

- (1) 高柳健次郎氏の偉業並びに静岡大学の卒業生及び修了生の功績の顕彰
- (2) 科学技術に関する講演会、交流会、企画展、イベント等の開催
- (3) 市民、小中高生等の見学場所
- (4) 産学官連携に関する交流スペース

第八十三条 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

2 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

#### 【分析結果とその根拠理由】

上記規程により目的は明確に定められ、目的は学校教育法に適合している。

##### (2) 優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

学校教育法の規定に準拠し、大学の教育研究成果を広く社会に提供する目的となっている。また、目的は規則として公開されている。

#### 【改善を要する点】

具体的な方針、達成点の明確化。

基準2 組織構成

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-① 組織の目的を達成する上で、実施体制が適切に整備され、機能しているか。また、組織における責任の所在が明確にされた組織編成がなされているか。

【観点に係る状況】

静岡大学高柳記念未来技術創造館規程、および静岡大学高柳記念未来技術創造基金取扱規程において、静岡大学高柳記念未来技術創造館管理運営委員会、および静岡大学高柳記念未来技術創造基金運営委員会が設置されている。また、館長を置き、工学部長をもって充てている。

【分析結果とその根拠理由】

組織は適切に整備され、機能しており、責任も明確である。

両委員会とも規程に従い適切に組織され、また定期的に開催され審議を行っている。また館長が置かれ責任が明確にされている。

観点2-1-② 教員の役割分担が明確化され、他組織等との組織的な連携体制が整備され、教育研究等に係る責任の所在が明確にされた組織編成がなされているか。

【観点に係る状況】

教員は館長指名の1名が実際の運営の管理業務を行い、それに基づき派遣社員、名誉教授、および卒業生からなるボランティアで運営されている。本館主催行事などは工学部、情報学部、電子工学研究所、創造科学技術大学院の教職員のチームで運営に当たっているが組織編成がされているわけではない。

【分析結果とその根拠理由】

本館は設置5年目であり、これまでの学内部局とは異なった目的で設置されている。大学がこれまで積み上げてきた教育研究とは異なった視点からの運用が必要であり、そのための柔軟性を確保しつつ、館長の下、責任体制がとられてきており、概ね良好に機能している。今後は、5年間の運用ノウハウを生かし、柔軟性を確保しつつ組織化する必要がある。

観点2-2-① 活動に関する施策等を審議する委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

静岡大学高柳記念未来技術創造館管理運営委員会は以下の者で構成されており、年2～3回開催されている。

- (1) 館長
- (2) 情報学部長
- (3) 電子工学研究所長
- (4) その他館長が必要と認める者

静岡大学高柳記念未来技術創造基金運営委員会は以下の者で構成されており、年 1～2回開催されている。

- (1) 静岡大学（以下「本学」という。）の役員又は教職員のうち学長が指名する者 1人
- (2) 情報学部長
- (3) 工学部長
- (4) 電子工学研究所長
- (5) 本学の役員又は教職員以外の者で、大学に関し広くかつ高い識見を有する者のうちから学長が任命する者 3人

**【分析結果とその根拠理由】**

運営に関しては両委員会による実質的な審議・検討がなされている。また、学外者も含む構成で、目的達成のために適切な構成となっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

**【優れた点】**

館長をリーダーとする責任体制の下、学内の他の組織とは異なる目的を持つ状況の中で、柔軟性を確保しつつ少人数で効果的な運営が出来る体制が築かれている。

**【改善を要する点】**

他部局と連携して比較的良好な運営がされているものの、実務面においては組織編成が明確にされているわけではない。これまでの運用ノウハウを生かした形で柔軟性を確保しつつ組織化する必要がある。

基準3 教員及び支援者等

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-① 組織としての目的を達成するために必要な専任教員、その他の教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

専任教員は配置していない。

【分析結果とその根拠理由】

専任教員は配置していないため、該当なし。

観点3-1-② 組織の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

専任教員は配置していない。

【分析結果とその根拠理由】

専任教員は配置していないため、該当なし。

観点3-2-① 専任教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、それぞれの専門的役割に応じた能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

専任教員は配置していない。

【分析結果とその根拠理由】

専任教員は配置していないため、該当なし。

観点3-2-② 教員の活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

専任教員は配置していない。

【分析結果とその根拠理由】

専任教員は配置していないため、該当なし。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】



該当なし

**【改善を要する点】**

該当なし

#### 基準4 活動の状況と成果

##### (1) 観点ごとの分析

観点4-1-① 活動の実施状況から判断して、活動が活発に行われているか。

###### 【観点に係る状況】

毎年約 5000 人の来館者があり、また約 100 回のラウンジ使用の会合が行われている。また、平日のみでなく土曜日曜も開館している。ものづくりサロン、サイエンスカフェイン浜松など独自事業も開催している。

###### 【分析結果とその根拠理由】

リニューアル前の当館の来館者を大幅に上回る数であり、また学内外の交流が盛んに行われており、活発に行われているといえる。また、ものづくりサロンはこれまでに通算 10 回、サイエンスカフェイン浜松は通算 13 回開催されており、当館の規模から判断して活発な活動といえる。

観点4-1-② 目的に照らして、活動の成果が上がっているか。

###### 【観点に係る状況】

来館者に対しボランティアで展示の説明を行うことや、実際に手で触れる装置などを通じ、一般市民が広く科学に興味を持つきっかけとなっている。ものづくりサロンやサイエンスカフェにも市民が参加し、聴講、活発な質疑が行われている。また、ラウンジでの交流は、国内外の研究者の交流を深めると共に、一般市民や学内の教職員・学生の交流も行われている。

###### 【分析結果とその根拠理由】

目的に照らした活動の効果が上がっているといえる。来場者の感想、礼状やリピータの多さ、交流による連携研究などへの進展、市民からの気軽な相談などから活動の成果があるといえる。

##### (2) 優れた点及び改善を要する点

###### 【優れた点】

大学の高い敷居を低くし、また単に高柳記念館としてではなく、ものづくりの原点から未来技術までを網羅することで、一般市民に科学を広めている。また、交流会場としても広く利用されており、連携研究などへも発展している。

###### 【改善を要する点】

実務面の組織化がなされていないため、一部の関係者に負荷がかかると共に、その者の用務多寡により行事等が左右されやすい。

基準5 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点5-1-① 目的の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

高柳先生の成果物のみではなく、実際に手を触れて体験できる装置や、ブラウン管テレビの大型コレクション、現在の静大の成果や卒業生などの活躍を展示している。ラウンジはAV機器や調光設備、キッチンなどを備え、30人規模の国際会議のレセプションを開くことが出来る什器を備えている。

【分析結果とその根拠理由】

目的の実現に十分ふさわしい施設／設備が整備され有効に活用されている。  
利用者の声、リピータの多さなどから判断される。

観点5-1-② 学生、教職員、その他学外関係者等のニーズを満たすICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

学術教育研究に制限される学内ネットワークでなく、多チャンネルテレビジョンケーブルテレビおよび民間回線の無線LANが準備されている。

【分析結果とその根拠理由】

環境は整備され、有効に活用されている。

学外者が自由に活用できる無線LANは当館のみで、利用回数も多い。当館の設備もLANを通じて制御されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

十分に整備がされ、利用者が有効に活用できるよう準備されている。

【改善を要する点】

装置類はいずれ老朽化するので、リプレイスなどを立案し計画的に進める必要がある。

基準6 内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-① 自己点検・評価が、根拠となる資料やデータに基づくとともに、学内及び学外の関係者等への意見聴取結果等を踏まえた上で、実施しているか。

【観点に係る状況】

入館者記録、利用記録のデータ、お礼状などを根拠とし、派遣社員を含む関係者から意見を聴取している。

【分析結果とその根拠理由】

根拠となる資料やデータおよび関係者の意見聴取に基づき点検・評価を行っている。

観点6-1-② 自己点検・評価の結果について、外部者（本学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。また、自己点検・評価結果及び外部者による検証結果に対し、改善のための取組が行われ、具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

自己点検の元に、外部評価を行う（本資料は外部評価に用いられる）。大学全体の方針に基づく外部評価は今回が初めてであるが、静岡大学高柳記念未来技術創造基金運営委員会には学外委員が含まれ、常に外部からの検証、それに呼応する改善、それに対する検証のPDCAサイクルが続けられている。

【分析結果とその根拠理由】

設立5年目であり、初めての大学全体の方針に基づく外部評価であるが、これまでも同等以上の検証、改善が継続的に実地されており、方策は講じられている。

観点6-1-③ 活動の質を保証するとともに、活動の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

外部有識者を含む静岡大学高柳記念未来技術創造基金運営委員会、静岡大学高柳記念未来技術創造館管理運営委員会による点検、検証が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

両委員会による質の管理、検証が実施され、改善・向上を図るための体制が整備されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

**【優れた点】**

外部委員を含む関連委員会が2委員会設置されて、十分に機能する点。

**【改善を要する点】**

他の学内組織とは異なり利用者が多岐にわたるため、活動の質の分析に当たっては多様な利用者の観点を十分に取り入れる必要がある。

基準7 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-① 管理運営のための事務組織及びその他の組織が、学内共同教育研究施設等の目的達成を支援する上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な事務職員等が確保され、適切に配置されているか。

【観点到係る状況】

管理事務は工学部総務係が担当し、会計処理については工学部企画係により行っている。パート事務職員も含め必要ときに臨機応変に処理を進めている。

【分析結果とその根拠理由】

十分な規模で十分な機能を有している。事務職員は工学部担当の方であるが業務量からして十分である。

観点7-1-② 目的を達成するために、部局の長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点到係る状況】

館長は工学部長が兼任であり、事務も含めて一元的な意思決定が進められている。

【分析結果とその根拠理由】

実際に効率かつ迅速な意思決定により運営が進められている。

観点7-2-① 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員会等の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到係る状況】

上位より、静岡大学高柳記念未来技術創造基金取扱規程、静岡大学高柳記念未来技術創造館規程、静岡大学高柳記念未来技術創造館使用要項が定められている。

【分析結果とその根拠理由】

責務及び権限が審議対象事項として明確に示されている。実運用に必要な使用要項も定められている。

観点7-2-② 適切な意思決定を行うために使用される、目的、計画、活動状況に関するデータや情報が蓄積されているか。

【観点到係る状況】

来館者数や年齢、男女別の分布は日ごと、月ごと、年ごとにまとめて蓄積されている。また、団体利用やラウンジ利用については各回毎の利用詳細が蓄積されると共に月、年単位で集計されている。日々の活動状況も業務日報に加え自由記述ノートを活用しノウハウの蓄積がされている。

**【分析結果とその根拠理由】**

十分なデータや情報が蓄積され活用されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

**【優れた点】**

十分な管理と、迅速かつ効率的な意思決定の両立がなされている。

**【改善を要する点】**

部局ではないため組織化という点では弱い。今後方針も含めて検討の必要がある。

基準8 情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点8-1-① 組織の目的が、広く社会に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

大学本体からリンクされた専用の Web ページで広く公開すると共に、館内に銘板として明示されている。

【分析結果とその根拠理由】

十分に公表され、周知されている。新入生セミナー、ラウンジ等の利用状況からも構成員に周知されているといえる。

観点8-1-② 活動の状況や成果等について、広く社会に公開されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

活動の状況や成果そのものが展示される場所であり、広く公開されている。また、Web ページや、配布物などでも周知されている。

【分析結果とその根拠理由】

休日も含めた開館で十分に公表され、広く周知されているといえる。

観点8-1-③ 自己点検・評価の結果、外部者による検証結果が大学内及び社会に対し広く公表されているか。

【観点に係る状況】

委員会での審議は議事録の形で学内公開されている。展示の入れ替えなどは Web ページ等で公表している。

【分析結果とその根拠理由】

公表されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

周知すべき対象に対して、複数の手段で十分に公表、周知されている。



**【改善を要する点】**

広報館という性格上、成果等は自動的に公表となるが、点検・評価、検証結果などの社会への公表の取り扱いについては検討が必要である。